

第2回 街路樹点検の実施促進のためのガイドラインに関する検討会 議事概要

日時：令和7年12月10日(水) 10:00～12:00

場所：合同庁舎3号館1階道路局A会議室およびWEB会議

1. 開会

2. 議事

1. 街路樹点検の実施促進のためのガイドライン概要

- ・街路樹点検の実施促進のためのガイドライン概要について、4.に示す意見があった。

2. ガイドライン概要に対する自治体ヒアリングの実施

- ・本検討会での意見を反映したガイドライン概要をもって、自治体ヒアリングを実施することが了承された。

3. 今後の進め方（案）

- ・事務局にて、本日の議論を踏まえてガイドライン概要を修正し、委員への照会後に自治体ヒアリングを1月以降に実施することとなった。

4. 本日の議論

「1. 背景・目的」について

- ・各自治体等の街路樹点検の実施促進に向け、これを支援する国（道路局）の役割（例：台帳整理の推進・情報提供・研修の実施・技術職員や技術者の育成等）を記載してはどうか。
- ・近年の風水害の激甚化・頻発化に加え、街路樹の老木化や大径木化等（環境的背景）も踏まえて、点検の必要性を啓発する記載をしてはどうか。
- ・現在の社会的な潮流を踏まえて、生物多様性、二酸化炭素固定等の街路樹の機能・役割等の背景も踏まえつつ、街路樹周辺の環境ともバランスをとって当該地域の街路樹の必要性の検討や管理を行うとの主旨を記載するのが良いのではないか。

「2. 適用範囲・基本的な考え方」について

- ・ガイドラインで想定している道路管理者やその使い方を明記した方が、ガイドラインが使いやすくなり、普及するのではないか。
- ・（点検・診断及びその対応のみを行えば良いのではなく、設計・施工・維持管理を行ったうえで、点検・診断を行うことが効果的であると考えられるため、）第1回検討会資料の骨子案に示されていた設計・施工・維持管理を前提とする考え方を記載した方が良い。

「3. 点検・診断」について

- ・道路管理者等が行う道路巡回のうち通常巡回、日常巡回では危険木を抽出（異状を発見）することが重要で、その結果をふまえて専門家を交えて健全度調査等を実施するという流れが明確になると良い。

- ・道路巡回（点検）は道路管理者でも実施が可能であり、その結果を受けて、専門家が健全度調査の実施、評価及び具体的な対応を検討するということが明確になると良い。
- ・(道路緑化技術基準に示されているように)道路管理者等が行う通常巡回や定期巡回と、専門家を交えて行う健全度調査の違いをわかりやすく示す必要がある。

「3. 点検・診断(3)異常時巡回」について

- ・倒木や落枝等のリスクが想定される台風や大雪等の異常時の巡回については、事前、発生時、事後で巡回の観点や対応が異なるので、分けて記載した方が良い。

「3. 点検・診断(5)重点点検対象」について

- ・各道路管理者の実情に鑑み、点検頻度は幅をもって記載した方が良いのではないか。
- ・点検頻度に幅を持たせても良いが、点検頻度の目安に示された優先順位の考え方の他にも、リスクが異なる要素があり、危険度が高い場合には巡回頻度を上げる必要があるため、このあたりは丁寧に記載した方が良い。
- ・各道路管理者において各道路の状況等を踏まえて点検頻度を設定できるよう、点検頻度を数字で示すのではなく、考え方のみを示した方が良い。
- ・各地域において道路や交通等の状況は異なるため、「基準」や「すべき」といった表現はガイドラインでは避けた方が良いのではないか。
- ・点検頻度の設定において、外的要因（植栽環境の状況、周辺工事の有無、強剪定後等）を考慮する必要性は本文中に示されているものの、本文中では埋もれて意識してもらえない可能性があるため、点検頻度の目的や考え方を示した表内に示した方が良い。
- ・点検頻度を設定する目安に具体的な樹種や樹齢が事故のリスクが高いとして示されていることについて、植栽環境や維持管理状況などによっても事故のリスクは異なる中では、誤解をまねく懸念がある。
- ・事故のリスクの高い樹種は地域によっても異なるため、事故のあった樹種として複数種を例示する方が良い。また、倒木の多い樹種は既に樹種変更を進めて数が減っている場合もあるため、事故本数が少ないからと言ってリスクが低いとは限らないことにも注意すべき。
- ・事故のリスクの高い樹種等の選定に使用したデータや検討結果は、街路樹の生育状況を示すデータとして活用できるのではないか。
- ・事故のリスクの高い樹種の選定に使用したデータは腐朽・病害によるもののみを示しているが、倒木は風等を含む複合的な要因で発生するものであり、それを考慮した方が良い。
- ・街路樹の生育環境も倒伏のリスクに大きく影響することを考慮した方が良い。
- ・東京都の『街路樹診断等マニュアル』では、改修工事の際の根系の保護に関する事項も記載している。具体的にどのように根系に配慮するのかを記載しても良いのではないか。

「4. (1)点検・診断後の対応の検討：改善措置・除伐後の対応」について

- ・除伐後の対応としては、同種での植え替えによる再整備・異種への植え替えによる再整備・植え替えを行わないという3つで良いものの、現状の資料では、除伐を誘導するように見えるため、保全の考え方も丁寧に説明したうえで、除伐及び再整備の考え方を示すことが良いのではないか。
- ・除伐が一概に良くない訳ではなく、生育環境にあった樹種への植え替え、風格ある樹形を形成

するための間引きなどの事例もある。

- 沿道の緑や周辺のまちづくりの状況によって、歩道に緑陰が確保できる場合は街路樹は植えないなど、地域全体でメリハリをつける旨を記載した事例（足立区の街路樹維持管理指針）もあるので、参考にされてはどうか。

「4. (1)点検・診断後の対応の検討：点検データの整備」について

- 点検は、どこに、どのような樹木があるのかを事前に把握して行うため、データの整備に関してはガイドラインの最初に記載した方が良いのではないか。
- 点検を含む維持管理の参考となることから、整備するデータとして、整備年や植栽年は追加してほしい。なお、管理履歴を必須とするのは厳しいのではないか。
- 全ての情報を盛り込もうとするとデータ整備に費用がかかるが、位置と樹種のデータを整備するだけでも有用である。
- まずは街路樹の位置情報のデータを整備し、健全度調査を実施する中で、樹種や形状寸法を記録していくといった段階的な取組みでも良いのではないか。
- 「台帳」の用語が見られるが、並木台帳（調書）と混同しないような表現が良いと思う。
- 樹木ごとのカルテをつくり、点検データを蓄積することは、今後、危険予知や対策の立案にAIを活用する際に、有用な情報となることが考えられる。
- 新技術の活用に関しては、現段階ではAIによる診断よりも、道路管理者等による目視による点検の方が精度が高いため、ガイドラインに記載することで誤解を招かないようにした方が良い。

「4. (4)環境分野との連携」について

- ガイドラインの最後ではなく、冒頭に記載しても良い内容ではないか。

以上